

第10回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年11月6日(金) 午前10時～午前11時30分
会場 竹淵コミュニティセンター
参加者 市民 9人
こども未来部職員 6人
教育委員会事務局職員 5人

Q1 龍華地区に住んでいて、龍華幼稚園を卒園した子どもと1歳の子どもがいます。計画は理解できましたが、検討中となっている龍華幼稚園は、どのようになりますか。

A1 本計画では、市内公立幼稚園は5園の引継ぎ園を含めて19幼稚園を廃園し認定こども園に引き継ぐものです。一方、龍華幼稚園は、公立幼稚園で唯一適正規模を確保できている幼稚園です。今後、民間施設の整備状況を把握し、1号認定ニーズの人数によっては、一定期間幼稚園の継続を検討していきます。その判断の時期は平成28年度と考えています。

Q2 今、説明された計画は決定事項ですか。今回の説明会で出された意見を聞いてもらえるのですか。素案から、パブリックコメントを実施され、いつの間にか計画になっていたことに驚いています。

認定こども園の生活は、1号認定の園児が早く帰ります。保育所では、同じ環境の子どもだから、降園の時間が変わっても乗りきっていますが、学級の半数ぐらいの園児が早く降園するとなると、2号認定の園児がかわいそうです。配慮はどうするのですか。

小学校とのスムーズな接続を説明されましたが、何か支障はあるのですか。

A2 市としては、平成24年12月に「幼保一体化の推進について」を策定し、公立の幼稚園、保育所は認定こども園に再編していくこと、山本地区、安中地区にリーディング施設とし、幼稚園、保育所を再編し認定こども園を整備することとしていました。しかし、全体像を示せていないことや、新制度の実施、待機児童の解消などの理由で、一旦立ち止まりました。

その時にいただいた意見について整理しながら、素案をまとめました。素案に対して、パブリックコメントの手法を使い市民の方々からご意見を伺い、計画としたものです。その計画について、この説明会を通じて理解していただきたいと思っています。

決定事項かということについては、整備数について、計画を進める中で、人口の増減や教育・保育のニーズを適切に把握し、時点修正を検討していくとしています。

ご心配、不安をいただいている在園時間の違いによる降園時の配慮ですが、職員体制を整え、家庭と協力して、年齢に応じて、また、その日の園児の状況に応じた声かけをしていきます。認定こども園での生活に見通しをもたせ、安定した1日が送れるように配慮していきます。

小学校との接続のことですが、国の審議会の答申などでは、生活体験が乏しくなってきたこと、人との関わりが弱くなり、友だちや先生との関係が作りにくくなっていることなどが言われています。市としましては、従来から、幼稚園、保育所、小学校の先生で、接続期のカリキュラムを作成し、それぞれの育ちを共有し、スムーズな接続に取り組んでいます。

Q3 1号認定、2号認定の違いから、夏、冬、春の長期休業中の在園時間や期間が変わってきますが、この環境の違いをどのようにしていかれるのですか。

また、幼保連携型認定こども園の良さを詳しく教えて下さい。

A3 長期休業期間中、園で過ごす園児には、ゆったりとした環境、家庭的な雰囲気の中で、その

季節ならではの遊びや活動をしていきます。

休業に入る1号認定の保護者の方には、休業中の活動予定などをお知らせし、家庭で協力していただくようにし、互いの園児が不利益にならないようにしていきます。

本計画での認定こども園全般についてですが、平成27年3月の調査によりますと、認定こども園に通園させている保護者の方の、「満足度」は54%でした。

市としては、今まで以上の敷地、生活しやすく安全面に配慮した園舎、教育・保育の質を高め、地域や小学校との連携を図り、市としての基幹的な役割を果たしていくために職員を充実していくなど、子どもの育ちを支えていきます。

子育て支援事業についても義務づけられていますので、専任の職員を配置し、子育て支援の充実と公民の連携、関係機関との連携、情報の提供など、充実を図っていきます。

また、園児の教育・保育に従事する保育者は、保育士の資格と幼稚園教諭の免許の両方を持った保育教諭です。免許更新講習を30時間受講し、必要な知識や技術、相談能力を高め、今以上に質の高い保育者が教育・保育にあたります。

さらに、計画では平成31年度に公立5園の認定こども園を計画していますが、今後のニーズの変化に備え、時点修正していくことも計画の中に記載しています。

認定こども園の良さとして、3歳以上の園児は、保護者の就労の有無、就労の変化に関わらず、認定を変えることによって転園という環境を変えないで、小学校に進学できます。

市としては、公と民が協力し、本市全ての子どもの育ちを支えていくためにこの計画を進めていきます。

Q4 「満足度」のことですが、在園時間の違いからくる保護者の不安なども入っていますか教えて下さい。また、アレルギー対応や配慮を要する園児の受け入れについて、5園で大丈夫ですか。

公立幼稚園を残してほしいです。民間施設は費用面で差があり、入園させにくいのが実情です。

A4 「満足度」のことですが、満足されている理由は、保護者の就労の有無や変化にかかわらず、転園しなくてよい、保育時間が選べる、食育の充実などがあげられています。また、施設として集団規模が保たれ、集団での教育・保育が充実してきたなどが「満足度」に含まれています。

また、平成27年度から施行された、子ども・子育て支援法では、子育て支援事業が義務づけられています。八尾市では、平成31年度には、公民施設で予定では計31の施設が認定こども園に移行する予定です。公と民が連携協力して、在宅での子育て世帯を含み、全ての子どもの育ちを支えていきます。もちろん重要だと言われている3歳児からの幼児教育も実施していきます

アレルギー対応ですが、市の栄養士が作成した献立を参考にしながら、調理員が除去食を作っています。民間施設の調理員につきましても、基準より多くの人数を配置していけるよう配慮し、市も補助をしています。

医療的な配慮が必要な園児について、公立は各園に看護師を配置しています。民間施設においても、現在9園で配置されています。園生活中、発熱したなど体調不良児についても、国の制度が拡充され、来年度には15園前後で看護師が配置される予定です。

また、保育料等の利用料についての公立施設と民間施設の違いですが、保育料は公民同じです。制服や用具については、公と民、また、民間施設の中でも違いがあります。

各民間施設を利用する際には、料金について提示され、保護者の方の理解と了解をいただいでから、入園していただく制度になっています。

Q5 看護師の配置について聞かせていただきましたが、現状、公立幼稚園では、お薬を飲ませる

時は保護者が園に行かなくてはならないですが、認定こども園になったら、1号認定の園児の場合はどうなりますか。

A 5 現状、看護師が配置されている園においては、薬を扱っています。園には嘱託園医、園薬剤師、園歯科医師との連携もしています。認定こども園においても看護師の配置をする園では、同様になります。

Q 6 認定こども園での保育料は、世帯の収入に応じて決まると聞きましたが、詳しく教えてください。また、1号認定園児の給食費はいくらぐらいになるかもお願いします。

A 6 公立幼稚園では、平成28年度の入園園児から、新制度の施行に伴って、世帯収入に応じて保育料を設定しています。0円から上限18,000円となります。この保育料を認定こども園でも引き継いでいきます。

また、1号認定園児の給食費については、現在検討していますが、食材を提供する経費などを考え、決めていきます。他の民間施設や先行園での料金を参考にしていくと、3,500円から4,500円程度で検討し、実費分としてお支払いただくことになると考えています。